

船舶事故等調査報告書

平成23年7月28日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010広第117号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年7月10日（土） 09時25分ごろ	
発生場所	広島県尾道市松永湾 尾道市尾道系崎港戸崎北防波堤西灯台から真方位323° 1,440m付近 (概位 北緯34° 24.6′ 東経133° 14.2′)	
事故等調査の経過	平成22年7月21日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。	
事実情報	船種船名、総トン数 ヨット ^{はるか} 悠、14トン 船舶番号、船舶所有者等 不詳、個人所有	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	船底中央両舷キールに擦過傷	
事故等の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者を乗せ、松永湾を航行中、平成22年7月10日09時25分ごろ、浅所に乗り揚げた。 船長及び同乗者は、その後、巡視艇により救助された。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北東、風力 1～2 海象：潮汐 高潮時、潮高 約3.0m	
その他の事項	本船の喫水及び同乗者数は、不詳。	
分析	乗組員等の関与	あり
	船体・機関等の関与	不明
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は、松永湾を航行中、浅所に乗り揚げたものと考えられるが、船長から十分な情報が得られなかったため、乗揚に至る状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、本船が、松永湾を航行中、浅所に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。	